

『4.1脱原発大集会』の成功に底力を！！ 各地からバス参加ぞくぞく！！

活動交流集会発言集（その1）

2012年3月17日（土）ミオスで開催

議長：水野代表理事「25人参加」

◎日程的には、他団体の催しと重なり、そちらに参加した人たちも多く、参加者は予定の半数に止まったため、全体会形式で進化した。（去年は2班に分かれて開催した）

（北茨城）川崎市役所で行われた「政党機関紙アンケート事件」の報告する。（穂積さんから）

現在の大阪橋下市長が起した問題と共通している。「思想信条の自由」を守る重要な闘いだった。（闘いの経過や意義をまとめた冊子も頒布（300円）された。

（阿見）阿見町は町会議員の選挙中だ。3月議会に「東海原発を廃炉に」の請願書を提出した。紹介議員も頼んだが、請願書の内容について詳しく説明できる議員がいない。よく理解している共産党の議員は請願書を審議する委員会の委員長だったので、紹介議員になれない。「請願書の所管を変えろ」と要求した。所管を変えたので、その人に紹介議員になってもらい、主旨説明をしてもらった。委員会では「全会一致」で採択された。

請願者は「平和委員会」として出したが、「責任者の名前がないとダメ」といわれ、代表理事名で請願を提出した。つくば市でも同様の請願が採択されている。

（水戸西）「東海原発を廃炉に」請願や陳情を採択した自治体について情報を示してほしい。

（事務局）北茨城市、取手市、土浦市、五霞村、つくば市、阿見町、小美玉市等で採択されている。各自治体では、特に新婦人の会が「東海第二原発を廃炉に」の陳情や請願運動を進めている。自治体によっては同様の請願書が複数の団体から出されている場合もあるし、共同して出されている場合もある。ちなみに東海村では「廃炉」は請願が2件と陳情が1件、また「再稼働」請願が1件出ているという情報がある。

（土浦）土浦市では「廃炉」が全会一致で採択されている。

（北茨城）北茨城も「廃炉」が採択されている。市長も「廃炉」といっている。



（守谷）12月に「東海第二原発を廃炉に」の請願書を提出したが、継続審議の後、不採択になった。さらに2/28に同様の主旨で守谷平和の会の名で陳情書を提出した。新婦人の会も出した。2つの陳情書に、みんなの党、公明党、共産党の各議員が「廃炉を求めろ」と言っている。それまでは「放射能の問題」という形で議論されていた。今回は「東海原発を廃炉に」の陳情で、6名の議員は賛成した。2人の議員はしぶしぶだが賛成に回った。本会議でも採択された。

（石岡）石岡は「請願」でも「陳情」でも、どちらも扱いは同じにしている。今回は「陳情」として出した。議事運営委員会で2日間審議した。23日の最終日に決定する。

（笠間）笠間は、議員が理解しようとしにくい。「線量が2マイクロシーベルトもある」と言うと、「あっ、それはホットスポットだよ」で終わり。そんな状況だ。きちんと廃炉を取り上げる政党や議員がいないと大変状況になる。

（ひたちなか）請願書を出そうとしたが、紹介議員になってくれるという政党の議員が、審議する委員会の担当だったので紹介議員になれない。今回は陳情書で提出した。県平和委員会で作成した陳情書は代表者が書いてなかったため、Oさんを代表者として提出した。以前に新婦人の会が同様の陳情を出して継続審議になっている。これから2本の陳情書を審査される。

（那珂）新婦人の会が「東海原発を廃炉に」の請願を議会解散前に提出し、継続審議になっていた。議会解散で不採択になるのかとあって、平和委員会で請願書を提出した。そうしたら、解散前に継続審議になった議案は、新議会で検討すると言う。現在平和委員会が提出した請願書とともに審議している。

（太田）県平和委員会が提起した請願書でなく、独自で作成した請願書で、太田平和の会の代表者名で、2月28日に提出した。紹介議員は12月の新婦人の会が同様の請願書を出したが、それに賛成した無所属と共産党議員で、計3人だった。自民党と公明党は「国のエネルギーの計画は決まっていなくて、東海第二原発の廃炉は時期早尚だ」という。結果は不採択になった。事前に根回しして臨むとよかったと思う。事前の対応が不足していた。

（笠西）笠間市に「廃炉」の陳情書を出した。結果は「不採択」だった。

（代表理事3）内原友部で水戸市の3月議会に「請願書」を提出した。水戸市では12月議会に共産党が同じ主旨の請願を出したが否決されている。今回は社民党の議員が紹介議員になってくれた。結果はこれからだ。多分難しいとは考えているが・・・。

（太田）「請願書」と「陳情書」との違いはどこにあるのか？ また「意見書」はどのように扱われるのかははっきりしてほしい。（ひたちなか）請願や陳情をする時、「こうしてほしい」という場合、議会事務局に行き、よく話をきくといい。また、請願書が採択されると「意見書はどんな文にするのか？」ということ請願者に聞いてくる。だから意見書の案をあらかじめ作っておくといい。「請願書」と「陳情書」の扱い方の違いは、「陳情書」は「請願書」より「軽く」扱われる。

（事務局）陳情書は、通常は審議されないことが多い。採択された場合はどちらも同じ扱い（同格）になる。また、各自治体は請願や陳情の様式を決めている。HPに記載されているので、それを見るか、事前に議会事務局に連絡して、聞いたほうがよい。丁寧に説明してくれる。

（石岡）県委員会が作成した陳情書に、石岡の代表者の連名で陳情書を10日ほど前に提出した。石岡市議会では、「請願」も「陳情」まったく同じに扱ってくれる。県委員会作成の陳情書に「陳情主旨」はあるが、「陳情項目」が記載されていなかった。議会事務局と話し合い、陳情項目を付けて出した。新婦人の会も12月に陳情書を提出し継続審議になっていたので22日に一緒に審議される。

代表理事の植田さんは小美玉市議会に出す。議長と会って話を聞くと「陳情の場合は議員に配布するだけだ。請願だときちんと審議される。請願にしたらいいい。」と言われたので、請願とするため、無所属の議員に頼んでいる。同様の主旨の陳情が3本あると言う。平和委員会の請願とあわせて審議される。

（阿見）「請願」と「陳情」の扱い方の違いをまとめることが必要だ。請願や陳情の取り組みは、平和委員会が認められる取り組みだ。阿見では採択されるように、文章を修正し、意見書案を作成して提出した。「主旨」「請願項目」「意見書（案）」をセットで提出することが必要だ。「請願者が主旨説明をしてくれ」と要求している。紹介議員が主旨説明できない場合は請願者が主旨説明をやると言っている。

平和かわら版No. 620（3月25日号）別刷り

（1/4ページ）

活動交流集発言集(その2)

自治体に広がる「廃炉」の請願・陳情

(ひたちなか) 陳情書を出している。採択にならない場合は、審議状況をきちんと問いただしたい。「不採択」の連絡だけでは納得しない。

(那 珂) 委員会の審議状況を知りたければ傍聴するといひ。

(水 戸) 水戸市議会は、傍聴は2人だけしか認められていない。

そのうち1人は記者になっている。実質は1人だけしか認められていない。議会事務局の対応を変えさせなくてはならない。外から変えていくのも大切な運動だ。

(小美玉) 小美玉市では、3月19日に採択される可能性がある。無所属の議員が紹介議員だ。

(陳情や請願をする際の注意等=まとめ)

- ① 「陳情」も「請願」も、国や自治体に、個人や団体として意見を提出できる、憲法や法律で認められた権利である。
- ② 紹介議員があれば「請願」扱い、ない場合は「陳情」扱いとなる。
- ③ 「請願」の場合は「必ず審議しなければならない」という法律上の定めがある。
- ④ 陳情」の場合は扱い方の定めがない。多くは「議員に配布するだけ」の扱いが多い。また「請願と同じに扱う」など、自治体によって扱い方が違う。陳情での場合、配布を受けた議員から「審議が必要」等の意見が出された場合、審議される。
- ⑤ 採択された場合「請願」も「陳情」も同じように扱われる。議会で採択された内容を、議会が国や関係各所に出す「意見書」は、本来は議会事務局は作成するものである。しかし最近「請願」や「陳情」の提出に際し、「意見書(案)」として提出させる自治体が多い。
- ⑦ 「請願」や「陳情」の書式を定めている自治体が多い。ホームページを見るか、議会事務局に聞いて対応するとよい。書式は「例」であるので、「主旨」「要求項目」「意見書」と、「請願」の場合は「紹介議員」があればよい。提出者は住所・氏名・印が必要。
- ⑧ その自治体の住民でなくても(住んでいなくても) 請願も陳情もできる。
- ⑨ ほとんどの自治体は、郵便では受け付けない。議会事務局に直接持っていく。
- ⑩ 提出できなかったり、提出したが不採択だった自治体には、6月議会に再度提出する。

4. 1さよなら原発県民大集会

のどいくみ



(那 珂) 4. 1県民集会の宣伝行動だが、3月21日(水)から31日(土)まで那珂市から高萩市まで、県北部を中心に街宣車で、11日間宣伝する。平和委員会と他団体とで協力し、責任を持って街宣する。各地域から1人ぐらいい出て、割り振り表を作成し、2~3人が1組になって取り組む。年金者組合も共同で行動する。

(北茨城) 12月に北茨城九条の会で、脱原発を公式に掲げた。2月25日、九条の会で岩井さんと呼んで学習会を開催した。3月21日に役員会を開催し、4. 1県民集会には市役所に集合して参加しようと言ったことを確認した。

(石 岡) 署名の取り組みでは、友好的な産直組織で、東京の消費生活共同組合などの協力があつた。390筆の集約をした。4. 1県民集会の関係では、「茨城で原発事故を考える会」を設立して取り組んでいる。また4. 1集会には、「原発よさようなら。いのちと暮らし、健康を守る会」「平和委員会」「九条の会」「新婦人の会」「茨高連」「県民要求運動」「石岡市をよくする会」、また個人賛同を含め、18日に発会式をかねて総会をした。大型バスを1台出そうと計画している。参加者と賛同者を呼びかけている。賛同金は1人2口(1,000円)をお願ひしている。組織的には50人くらいになる。Tさんがチラシ1,000枚、ポスター100枚を配布している。最初出された裏に印刷のないカラータラシに、石岡実行委員会のバス計画の運行時間を入れて出した。800枚印刷して配った。

(土 浦) 2月に、平和委員会や保健生協、母連、九条の会、コープなどで、4. 1実行委員会を立ち上げた。平和委員会の常任理事の近藤さんが事務局長になった。

3・11では、全国の運動と連動して、土浦駅で30名が参加し、500枚のチラシを配布して、200名余の署名を集めた。商店街でもチラシをよく受け取ってくれた。午後2時48分に黙祷をした。土浦市のいくつかの寺と協力し鐘をならした。実行委員会のメンバーは、大聖寺で鐘を撞いた。

4. 1集会では、5,000人規模と言っているので、2月16日に「大型バス3台で行こう」ということになった。現在(3/7)100名分が埋まった。目標まであと40人くらいだ。賛同者は300口ぐらいいになっている。団地でもピラをまいた。市長や議長にも「賛同のお願い」の文書を送った。各会派にも賛同のお願いをしている。署名

名は現在500名くらい集めている。来週中には3台のバスが満杯になる。実行委員会の会議は毎週開催している。バス代は1人1,500円で、九条の会や新婦人の会の人たちが頑張っている。知らない人や若い人たちにも積極的に呼びかけている。

(ひたちなか) 2月5日の県平和委員会の理事会で、水戸西の〇さんから、厳しい一言があり、「やるしかない」という覚悟ができた。3月11日は一斉行動日であり、勝田の駅頭でやろうと言うことになり、16名が連帯して参加した。4. 1県民集会の地域実行委員会は3月11日の午後に、9名が参加して立ち上げた。3月14日、第2回目に開催し、横の長さ2mの横断幕を6,000円で作成した。二人で持つことになる。

佐和高校に行つて、高校生にチラシを180枚くらい、撒(ま)いた。高校に「高校生にチラシを播いていいか」と申し込んだが、断わられた。仕方がないので校門の外で直接、生徒にチラシを撒いた。校門指導の先生がいたので、集会のことを説明した。教員は「すごいですね。(生徒に向かって)、お前らも貰つていけ」と、生徒に声をかけてくれた。

勝田高校でも、チラシや署名用紙を袋に入れて撒いた。ハンドマイクと横断幕を用意した。生徒は「ありがとう」と言つて受け取ってくれた。若い人に呼びかけた。現在は平和委員会より年金者組合の方の呼びかけが強い。賛同者も新婦人の会と一緒に、500名を目標に頑張っているが300名ほどに止まっている。若い人やネットにつながっている人たちを含め、あと200名はやりきたい。

(那 珂) 佐和高校は9. 30JCO集会でも賛同金を出している。署名も30名はやっている。12年間継続して取り組んできた歴史があつている。宣伝活動では、4. 1ポスターの張り出しは、平和委員会と新婦人の会ががんばっている。要員は100人必要だというのが、そのうち10人をひたちなかで出す。実行委員も出す。12年前のJCO事故の那珂市の被害者の会にも委員を出している。

(内原友部) 4. 1大集会の取り組みは遅れているが、3月5日に事務局会議を開催した。友部でバスを出し、乗り合わせていくことになった。賛同金の集約にも取り組んでいる。NHKスペースヤルの担当者である石沢さんと呼んで講演会を開催した。チラシを何百枚も撒いたが、参加は30人くらいだった。講演の内容はとてもよかつた。震災から1年たった今、「講演会があるよ」という呼びかけだけでは人は集まらないと思う。

平和かわら版No. 620 (3月25日号) 別刷り

(2 / 4 ページ)